

義務教育学校・明野地区準備委員会 第6回 PTA 部会議事要旨

- 開催日時 令和3年10月21日（木）午後6時30分～7時00分
- 開催場所 明野いきがいセンター 研修室
- 出席者 筑西市義務教育学校・明野地区準備委員会 PTA 部会委員 15名
【教育委員会】古幡部長、鈴木次長、野口参事兼指導課長、市塚義務教育学校整備推進課長、その他事務局職員（指導課・義務教育学校整備推進課）

■会議経過（概要）

1. あいさつ【武井部会長】

2. 新規委員の紹介

3. 議事

（1）スクールバス利用基準について【資料1】

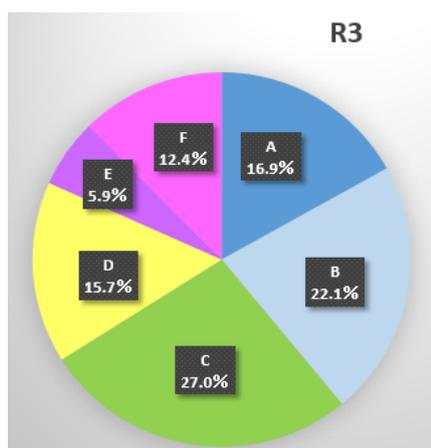
①これまでの検討経緯について【資料2, 3】

②通学距離の比較・検討について【資料4】

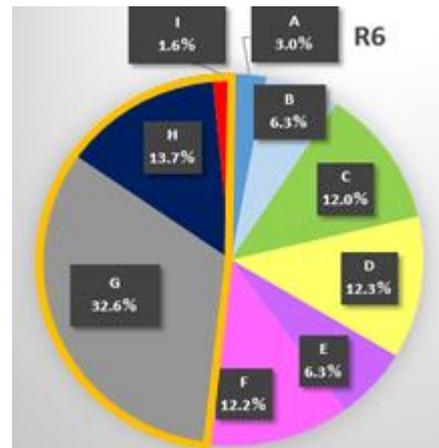
③スクールバス・通学路検討スケジュール（案）について【資料5】

【明野地区児童の通学距離の比較】

令和3年各小学校まで



令和6年明野五葉学園まで



令和3年度は通学距離が3kmを超える児童がないのに対して、令和6年度では半数近くの児童（オレンジの線で囲まれた範囲）が3kmを超えて登校することになる。よって、スクールバスは、道のりで3kmを超える児童に対する通学支援としてはどうか。（事務局）

⇒バス利用基準の見直し

現行の基準（直線 3 km、道のり 4 km以上）⇒新たな基準（道のり 3 km以上）へ

新たな基準について、準備委員会へ報告することで、委員全員了承。

6月の歩く会で東押尾と中上野を実際に歩いたが、大人の足でも3 km以上は厳しいと感じた。子どもの足で毎日の通学となるとかなりの負担になると思う。現在の通学距離が3 km以内ということを考えれば、新たな基準にすれば保護者からの理解は得やすいのではないか。（部会長）

【今後のスケジュール】

～スクールバス～

- ①バス利用基準の決定
- ②利用対象者の決定
- ③バス乗降所の決定
- ④運行ルートの決定
- ⑤自己負担の有無・有の場合の金額の決定
- ⑥運行本数・運行日の決定

運行計画素案策定
保護者説明会
運行計画見直し等
運行計画決定
業者選定・試験運行等

～通学路～

- ①危険箇所の確認
- ②通学路策定
- ③通学路整備

通学路整備
(防犯灯、外側線等)

本日の議事において、新たな基準を設定していただいたので、次回以降の部会では、対象者・乗降所の検討をしていただくことになる。特に、乗降所については、自宅から乗降所、乗降所から学校までのトータルの時間が通学時間となるため、その通学時間と現在の通学時間で大差が出ないよう乗降所を決めていく必要がある。他市でも、決定までに時間を要しているようなので、次回の部会で検討いただきたい。（事務局）

4. その他

(1) 総務部会の進捗状況について

⇒明野五葉学園の校章について、準備委員会に推薦する一案が決定した。今後は、制服について協議をしていく予定である。

(2) 学校運営部会の進捗状況について

⇒明野五葉学園の新しい日課表について、現在案段階ではあるが8時登校完了という日課で考えている。登校時間に関しては、今後スクールバスの運行計画を検討していくにあたり、関連してくる内容なので本日情報共有させていただく。

(3) 次回の会議予定 令和3年12月頃に開催予定

以上